様式第５号（第７条関係）

地域防犯カメラ運用規程の制定報告書

年　　月　　日

安来市長　様

（申請者）自治会・団体名
代表者氏名
（記名押印又は署名）

次のとおり、地域防犯カメラ設置運用規程を制定しましたので、報告します。

地域防犯カメラ管理運用規程

（設置目的）

第１条＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（以下「本会」という。）は、児童・生徒・地区住民等の安全と犯罪未然防止を目的として防犯カメラ及び画像録画装置を設置する。

（設置場所とその明示）

第２条　防犯カメラの設置場所は、別紙図面の敷地内とし、防犯カメラの設置が地区住民等に明らかになるように、その旨を明示する。

（管理運用責任者及び責務）

第３条　管理運用責任者は、本会会長とし、会長に事故があるときはその責務を副会長が代行する。

２　防犯カメラの取扱いは原則として管理運用責任者が行い、画像録画装置で得た情報は第三者に漏らしてはならない。

３　管理運用責任者は、防犯カメラに関する苦情には、適切かつ迅速に対応する。

（管理運用上の留意事項）

第４条　管理運用責任者は、個人の権利利益（プライバシー）を不当に侵害することがないように、慎重を期さなければならない。

（映像の記録管理）

第５条　防犯カメラの映像を画像録画装置に２４時間記録し、原則として１週間以上保存するものとするが、保存期間終了後は、確実かつ自動的に消去する。

２　画像記録装置は、施錠により確実に防護し保管する。

（記録映像の閲覧及び持ち出し）

第６条　記録映像は非公開とする。ただし、犯罪の捜査等、法律で定められた手続のもとに閲覧及び持ち出しの要請があった場合は、この限りでない。

２　前項ただし書の場合、閲覧の日時及び目的、閲覧者並びに画像の範囲（日時及び場所）を利用閲覧簿に記載する。

（その他）

第７条　この規程に定めがない事態が発生した場合や緊急を要する場合は、管理運用責任者の指示に従って対処する。

附　則

この規程は令和＿＿年＿＿月＿＿日から施行する。

※下線部分を埋めて下さい。地域の実情に応じて条文の追加等をして下さい。

※記入例　赤字の部分のみ記入してください。

様式第５号（第７条関係）

地域防犯カメラ運用規程の制定報告書

年　　月　　日

安来市長　様

（申請者）自治会・団体名　〇〇〇自治会
代表者氏名　　〇〇　〇〇
（記名押印又は署名）

次のとおり、地域防犯カメラ設置運用規程を制定しましたので、報告します。

地域防犯カメラ管理運用規程

（設置目的）
第１条＿＿＿＿〇〇〇自治会＿＿＿＿＿＿＿＿（以下「本会」という。）は、児童・生徒・地区住民等の安全と犯罪未然防止を目的として防犯カメラ及び画像録画装置を設置する。
（設置場所とその明示）
第２条　防犯カメラの設置場所は、別紙図面の敷地内とし、防犯カメラの設置が地区住民等に明らかになるように、その旨を明示する。
（管理運用責任者及び責務）
第３条　管理運用責任者は、本会会長とし、会長に事故があるときはその責務を副会長が代行する。
２　防犯カメラの取扱いは原則として管理運用責任者が行い、画像録画装置で得た情報は第三者に漏らしてはならない。
３　管理運用責任者は、防犯カメラに関する苦情には、適切かつ迅速に対応する。
（管理運用上の留意事項）
第４条　管理運用責任者は、個人の権利利益（プライバシー）を不当に侵害することがないように、慎重を期さなければならない。
（映像の記録管理）
第５条　防犯カメラの映像を画像録画装置に２４時間記録し、原則として１週間以上保存するものとするが、保存期間終了後は、確実かつ自動的に消去する。
２　画像記録装置は、施錠により確実に防護し保管する。
（記録映像の閲覧及び持ち出し）
第６条　記録映像は非公開とする。ただし、犯罪の捜査等、法律で定められた手続のもとに閲覧及び持ち出しの要請があった場合は、この限りでない。
２　前項ただし書の場合、閲覧の日時及び目的、閲覧者並びに画像の範囲（日時及び場所）を利用閲覧簿に記載する。
（その他）
第７条　この規程に定めがない事態が発生した場合や緊急を要する場合は、管理運用責任者の指示に従って対処する。

附　則

この規程は令和＿＿年＿＿月＿＿日から施行する。

※下線部分を埋めて下さい。地域の実情に応じて条文の追加等をして下さい。